

質問第一〇二号

広島市及び呉市でのジェット軍用機の飛行に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成十九年十二月二十七日

仁比聡平

参議院議長 江田 五月 殿



## 広島市及び呉市でのジェット軍用機の飛行に関する質問主意書

本年十二月七日、広島市及び呉市において、ジェット軍用機とみられる機体が爆音を響かせ飛行するとう事態が生じた。このジェット軍用機とみられる機体は、広島市では午後一時過ぎに通過し、呉市では午後三時ごろに通過している。その直後から、「岩国基地の拡張強化に反対する広島県西部住民の会」及び「米軍の低空飛行の即時中止を求める県北連絡会」には、「落ちてくるのかと思ひ、鳥肌が立った」、「えらく低いところを飛ぶと思った」、「東から北の方角へ飛んでいった。しばらくして北から南へまた飛んでいった」、「岩国の方へ飛んでいった」、「中学校の真上を飛んでいった」、「体調がおかしくなった」、「あ」とき何をしていたのか思い出せない」、「余りに怖かったので、機体を見たのに形が思い出せない」等々、恐怖と不安の声が次々と寄せられた。

このような事態がなぜ生じたのか、その原因解明と再発防止のために、以下の点について質問する。

一 本年十二月七日の午後零時から午後五時の間に、広島市及び呉市上空を飛行した軍用機すべての所属、機種、機数、上空通過時間帯、飛行経路、飛行高度、飛行目的を明らかにされたい。

二 目撃者からの情報によれば、前記日時ごろ広島市上空を飛行したのは、E A 6 B プラウラー電子戦機、

呉市上空を飛行したのはF A 1 8 ホーネット戦闘攻撃機（四機）とみられるが、これらの飛行機体はどこに所属する機体が明らかにされたい。

三 前記E A 6 B プラウラー電子戦機、F A 1 8 ホーネット戦闘攻撃機（四機）は、何の目的で広島市内及び呉市内を飛行したのか明らかにされたい。

右質問する。